

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いわき市長 内田 広之

市町村名 (市町村コード)	いわき市 (204)	
地域名 (地域内農業集落名)	錦・関田地区 (錦・関田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月13日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

○錦・関田地区は、復興基盤総合整備事業を実施しており、現在担い手を中心に、農地集積及び作業の効率化に取り組んでいる。

【課題】

○近年の資材高騰により経費負担が拡大している状況であり、収益性を今後どのように確保していくか。

○継続的な後継者の確保・育成について、どのように取り組んでいくか。

○地域内では鳥獣被害が多く発生している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

○営農環境の整備については、地域全体及び関連機関と連携を図りながら、改善策を検討し、基盤整備事業実施エリアを中心に担い手への集約を図りながら、合理化及び維持管理に係る負担軽減を図っていく。

○地区内の農家を中心とし、農家に限らず地域全体として農業に携わる機会を設けていくことで、将来を見据えた後継者の確保・育成及び営農環境の維持改善に取り組んでいく。

○地域内では鳥獣被害が多く、今後対策として国の補助事業を活用し、電気柵等を設置する予定である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	79 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	79 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区内の農家を中心に農地を集積し、効率的に農作物の生産を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・認定農業者を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を目指して、農地バンクを通じて取り組んでいく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・復興基盤総合整備事業により実施。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県・JA等の関係機関と連携し、後継者の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・カメムシ、いもち病防除(福島さくら農業協同組合)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域内では鳥獣被害が多く、今後対策として国の補助事業を活用し、電気柵等を設置する予定である。
 ⑦水路の維持管理や、圃場や農道の草刈りなど継続していく。